

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年7月4日

【会社名】 株式会社ホロスホールディングス

【英訳名】 HOLOS Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 計

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル4階

【電話番号】 075-222-6200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 立石 仁裕

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル4階

【電話番号】 075-222-6200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 立石 仁裕

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 売出金額  
(引受人の買取引受による売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 2,748,410,000円  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 412,155,000円  
(注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。  
なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。  
詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し1,780,600株（引受人の買取引受による売出し1,548,400株・オーバーアロットメントによる売出し232,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2023年7月4日開催の当社取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2023年7月12日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2023年7月21日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,548,400	2,647,764,000	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル TKTH投資事業有限責任組合 1,408,400株 京都市伏見区堀井 計 140,000株
計(総売出株式)		1,548,400	2,647,764,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,548,400株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、232,200株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるTKTH投資事業有限責任組合(以下、「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
ネオファースト生命保険株式会社	取得金額200百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
FWD生命保険株式会社	取得金額120百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	取得金額30百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ホロスホールディングス従業員持株会	取得金額155百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,710円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

(訂正後)

2023年7月12日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2023年7月21日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,548,400	2,748,410,000	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル TKTH投資事業有限責任組合 1,408,400株 京都市伏見区堀井 計 140,000株
計(総売出株式)		1,548,400	2,748,410,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,548,400株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、232,200株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるTKTH投資事業有限責任組合(以下、「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。  
なお、当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
ネオファースト生命保険株式会社	上限116,900株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
FWD生命保険株式会社	上限70,100株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	上限17,500株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ホロスホールディングス従業員持株会	上限85,000株	当社グループ従業員の福利厚生のため

ネオファースト生命保険株式会社、FWD生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社及びホロスホールディングス従業員持株会の株式数は、それぞれの取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
7. 売出価額の総額は、仮条件(1,710円～1,840円)の平均価格(1,775円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2023年 7月13日(木) 至 2023年 7月19日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目17 番6号 岡三証券株式会社  東京都港区東新橋一丁目9番 1号 アイザワ証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目 9番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社SBI証券  大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都港区南青山二丁目6番 21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格の決定にあたり、2023年7月4日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年7月12日に売  
出価格及び引受価額を決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力  
が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機  
関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一とし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売  
出価格決定日(2023年7月12日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額  
は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、2023年7月21日(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取  
引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関  
する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2023年7月5日から2023年7月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に関する基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2023年 7月13日(木) 至 2023年 7月19日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目17 番6号 岡三証券株式会社  東京都港区東新橋一丁目9番 1号 アイザワ証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目 9番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社S B I証券  大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都港区南青山二丁目6番 21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、1,710円以上1,840円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年7月12日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一とし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年7月12日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、2023年7月21日(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2023年7月5日から2023年7月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に関する基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	232,200	397,062,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		232,200	397,062,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,710円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	232,200	412,155,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		232,200	412,155,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,710円～1,840円)の平均価格(1,775円)で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 4 ロックアップについて

(訂正前)

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるTKTH投資事業有限責任組合並びに当社株主であるアイザワ・インベストメント株式会社及び中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合は、S M B C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

売出人である堀井計並びに当社株主である第一生命保険株式会社、ソニー生命保険株式会社、清水三雄、株式会社MIO、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、浦野陽介、サイコム・ブレインズ株式会社、FWD生命保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社NSアセットマネジメント、エフピーサポート株式会社、上山知子、立石仁裕、亀井章、株式会社ジャパン・リンク、造田洋典、中川安英、川端雅彦、株式会社ジーアール、善方隆、上畑忠之、清水功、澤本茂郁、堀井元紀、菅拓摩、内藤忍、株式会社Y.Fマネジメント、笠原慎也及びその他1名は、主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である岸野公昭、熊谷久志、須賀一夫、ホロスホールディングス従業員持株会、大蔵篤、大坪勇二、青木誠、渡邊和隆、鹿内孝政、宇野文聡、村田正一、小川照美、山室和彦、平古場祥介、福島富雄、佐藤政信、藤本真之、佐藤雅俊、岩本悟、渡邊浩人、山本卓、松口潜、新井進之介、奥村長芳、木村唯一、木村虎太郎、木村豪、木村任、高橋幸彦、山崎智司、三宅一宏、小倉敦及びその他1名並びに当社新株予約権者である安達将範、高橋賢二郎、松尾宏司及びその他21名は、主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2023年10月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

(訂正後)

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるTKTH投資事業有限責任組合並びに当社株主であるアイザワ・インベストメンツ株式会社及び中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合は、S M B C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

売出人である堀井計並びに当社株主である第一生命保険株式会社、ソニー生命保険株式会社、清水三雄、株式会社MIO、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、浦野陽介、サイコム・ブレインズ株式会社、FWD生命保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社NSアセットマネジメント、エフピーサポート株式会社、上山知子、立石仁裕、亀井章、株式会社ジャパン・リンク、造田洋典、中川安英、川端雅彦、株式会社ジーアール、善方隆、上畑忠之、清水功、澤本茂郁、堀井元紀、菅拓摩、内藤忍、株式会社Y.Fマネジメント、笠原慎也及びその他1名は、主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である岸野公昭、熊谷久志、須賀一夫、ホロスホールディングス従業員持株会、大蔵篤、大坪勇二、青木誠、渡邊和隆、鹿内孝政、宇野文聡、村田正一、小川照美、山室和彦、平古場祥介、福島富雄、佐藤政信、藤本真之、佐藤雅俊、岩本悟、渡邊浩人、山本卓、松口潜、新井進之介、奥村長芳、木村唯一、木村虎太郎、木村豪、木村任、高橋幸彦、山崎智司、三宅一宏、小倉敦及びその他1名並びに当社新株予約権者である安達将範、高橋賢二郎、松尾宏司及びその他21名は、主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2023年10月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年1月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の2024年1月16日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

## (1) 親引け先の状況等

(ネオファースト生命保険株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	ネオファースト生命保険株式会社
	本店の所在地	東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー14階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 徳岡 裕士
	資本金	47,599,250千円
	事業の内容	生命保険業
	主たる出資者及び出資比率	第一生命ホールディングス株式会社(100%)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先の関係会社である第一生命保険株式会社が当社株式312,400株を保有しております。
	人事関係	当社子会社の取締役である海江田洋一は親引け先の関係会社である第一生命保険株式会社からの出向であります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社と保険代理店委託契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、116,900株を上限として、2023年7月12日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(FWD生命保険株式会社)

a . 親引け先の概要	名称	FWD生命保険株式会社
	本店の所在地	東京都中央区日本橋本町2丁目2-5 日本橋本町二丁目ビル
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 山岸 英樹
	資本金	37,750,000千円
	事業の内容	生命保険業
	主たる出資者及び出資比率	FWDグループ・フィナンシャル・サービシーズ・プライベート・リミテッド(100%)
b . 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は、当社普通株式20,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社と保険代理店委託契約を締結しております。
c . 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくため	
d . 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、70,100株を上限として、2023年7月12日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g . 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

## (東京海上日動あんしん生命保険株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町2丁目6番4号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 川本 哲文
	資本金	55,000,000千円
	事業の内容	生命保険業
	主たる出資者及び出資比率	東京海上ホールディングス株式会社(100%)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は、当社普通株式30,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社と保険代理店委託契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、17,500株を上限として、2023年7月12日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

## (ホロスホールディングス従業員持株会)

a. 親引け先の概要	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル4F ホロスホールディングス従業員持株会（理事長 平古場 祥介）
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、85,000株を上限として、2023年7月12日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払い込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2023年7月12日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
堀井 計	京都市伏見区	508,800 (13,600)	14.93 (0.40)	368,800 (13,600)	10.82 (0.40)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	312,400	9.17	312,400	9.17
ソニー生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	237,600	6.97	237,600	6.97
TKTH投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号 E K Kビル	1,640,600	48.14	232,200	6.81
清水 三雄	京都市南区	154,000	4.52	154,000	4.52
ネオファースト生命保険株式会社	東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウイズタワー14階	—	—	116,900	3.43
ホロスホールディングス従業員持株会	京都市中京区烏丸通錦小路ル手洗水町659 烏丸中央ビル4F	9,000	0.26	94,000	2.76
FWD生命保険株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2-5 日本橋本町二丁目ビル	20,000	0.59	90,100	2.64
株式会社MIO	東京都目黒区東が丘1-12-13	76,800	2.25	76,800	2.25
アイザワ・インベストメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング7階	60,000	1.76	60,000	1.76
計	—	3,019,200 (13,600)	88.60 (0.40)	1,742,800 (13,600)	51.14 (0.40)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年6月16日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年6月16日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(ネオファースト生命保険株式会社116,900株、FWD生命保険株式会社70,100株、東京海上日動あんしん生命保険株式会社17,500株及びホロスホールディングス従業員持株会85,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。